

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第2号）

No.1 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）	予算額 17,940,000 円 決算額 17,940,022 円
■ 目的 新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少など特に大きな困難が心身等に生じている低所得のひとり親世帯を支援する。 ■ 実施状況 対象世帯 224 世帯に対し給付金を支給。 生活支援特別給付金を児童 1 人あたり一律 5 万円支給する。 【対象者】 給付対象者①：令和3年4月分児童扶養手当受給者 給付対象者②：公的年金等受給者で令和3年4月分児扶全額停止者 給付対象者③：家計急変者（児扶受給者と同水準の者） 【決算内訳】 給付対象者①：195 世帯×50 千円+第2子以降 102 人×50 千円=14,850 千円 給付対象者②：9 世帯×50 千円+第2子以降 5 人×50 千円=700 千円 給付対象者③：17 世帯×50 千円+第2子以降 9 人×50 千円=1,300 千円 事務費：1,090 千円	
■ 成果 ひとり親世帯の家計を下支えする一助となった。	■ 事業期間 令和3年4月～令和4年2月 ■ 担当部署 民生部 福祉課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第3号）

<p>No.2 【市民の生活維持及び下支えのための対策】</p> <p style="text-align: center;">新型コロナウイルス感染症対策支援事業 （新生活様式に対応する衛生環境整備事業補助金）</p>	<table><tr><td>予算額</td><td>16,000,000 円</td></tr><tr><td>決算額</td><td>15,555,996 円</td></tr></table>	予算額	16,000,000 円	決算額	15,555,996 円
予算額	16,000,000 円				
決算額	15,555,996 円				
<p>■ 目的</p> <p>コロナ禍において市内事業者が継続して事業を行える環境づくりを推進するため、その費用の一部を補助する。</p>					
<p>■ 実施状況</p> <p>感染症予防及び拡大防止のために令和3年4月～10月に事業所内に整備する備品類。 補助率：2/3以内（限度額30万円） 対象経費：1.消毒設備の購入、2.飛沫対策費、3.換気設備費、4.衛生管理費</p> <p>【対象者】</p> <p>市内の中小企業者等（小規模事業者、中小企業団体含む） ※過去の申請事業者については限度額の範囲で再申請可とする。 条件：1.県新型コロナ対策推進宣言の取り組み 2.原則として購入（整備）先は市内事業者</p> <p>【決算内訳】</p> <p>・交付決定 90社、15,555,996円</p>					
<p>■ 成果</p> <p>・市内90事業者で、感染症対策の環境整備が進んだ。特に、感染リスクが高いとされている、飲食店、理美容、卸小売業で利用された。①飲食店29%、②理美容16%、③卸小売14% ・原則として市内事業者からの購入を条件としたことから、事業者支援にも繋がった。 ・購入品目（計125品） ①エアコン33%、②空気清浄機18%、③パーテーション（アクリル板等）9%、③サーモカメラ9%</p>	<p>■ 事業期間 令和3年5月～令和3年9月</p> <p>■ 担当部署 産業部 商工観光課</p>				

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第3号）

<p>No.3 【地域経済活性化及び需要喚起】</p> <p style="text-align: center;">プレミアム付応援券【こま Pay】(第2弾) 発行事業</p>	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>52,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>51,060,209 円</td> </tr> </table>	予算額	52,000,000 円	決算額	51,060,209 円
予算額	52,000,000 円				
決算額	51,060,209 円				
<p>■ 目的</p> <p>市内の消費喚起及び地元消費の拡大により事業者を支援する。また、特に影響が大きい飲食事業者を支援する。</p>					
<p>■ 実施状況</p> <p>3種類（①地域専用券、②全店共通券、③飲食専用券）のプレミアム付き応援券を発行、販売総数：24,000 セット 300,000 千円（過去最大規模）</p> <p>①②：10,000 円で 1,000 円×12 枚分 プレミアム率 20%、③：10,000 円で 1,000 円×14 枚分 プレミアム率 40%</p> <p>内容：市内にある事業所全般で使える応援券で、デジタル券及び紙応援券の2種類を販売</p> <p>【対象者】</p> <p>購入者：高校生を除く 18 歳以上の市内在住者、事業者：駒ヶ根商工会議所の会員および市内の全事業者（市外本社の場合は対象外）のうち応募のあった事業者（新型コロナ対策推進宣言が条件）</p> <p>【決算内訳】</p> <p>プレミアム分 41,851 千円、事務費 9,210 千円</p>					
<p>■ 成果</p> <p>313 店舗と過去最多の事業者が参加。そのうち、96.8%(303 店) の店舗で利用があり、約 2 億 2000 万円の経済効果があった。従来の高齢者層に加え、若い世代を取り込むことができたことから幅広い店舗での利用につながった。また、今回飲食券を新設したことで、飲食店支援に回った額が増えており、目的に対して一定の効果があった（第 2 弾：69,724,000 円、第 1 弾：52,498,000 円）。実施後の事業者アンケートでは、7 割の事業者が「効果あり」と回答し、6 割が「消費の誘発につながった」と回答、4 割弱が「新たな客層の来店に繋がった」と回答している。</p>	<p>■ 事業期間 令和3年5月～令和3年10月</p> <p>■ 担当部署 産業部 商工観光課</p>				

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第4号）

No.4 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 庁用感染症予防対策用品購入	予算額 300,000 円 決算額 189,267 円
■ 目的 市役所庁舎等の感染症予防対策用品を整備し、安全安心の確保を行う。	
■ 実施状況 来庁者及び職員への感染拡大防止のために、市役所庁舎等の消毒液等の購入 【対象者】 来庁者及び職員 【決算内訳】 飛沫感染防止用シールド3基外、次亜塩素酸水、消毒用キッチンペーパー等の購入 189,267 円	
■ 成果 安心して来庁できる環境整備が整った。	■ 事業期間 令和3年6月～令和4年3月 ■ 担当部署 総務部 総務課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第4号）

No.5 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 中沢支所・公民館手洗い自動水栓化工事	予算額 715,000 円 決算額 715,000 円
■ 目的 中沢支所・公民館内の手洗いを自動水栓化することにより、蛇口への接触回数を軽減させ、新型コロナウイルス感染予防を図る。	
■ 実施状況 レバー式蛇口を自動水栓化する（8箇所） 【対象者】 市民及び職員 【決算内訳】 自動水栓 8箇所設置 715,000 円	
■ 成果 安心して来庁できる環境整備が整った。	■ 事業期間 令和3年10月～令和3年11月 ■ 担当部署 総務部 総務課（中沢支所）

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第4号）

No.6 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 東伊那支所・公民館手洗い自動水栓化工事	予算額 390,000 円 決算額 388,300 円
■ 目的 東伊那支所・公民館内の手洗いを自動水栓化することにより、蛇口への接触回数を軽減させ、新型コロナウイルス感染予防を図る。	
■ 実施状況 レバー式蛇口を自動水栓化する（4箇所） 【対象者】 市民及び職員 【決算内訳】 自動水栓4箇所設置 388,300円	
■ 成果 安心して来庁できる環境整備が整った。	■ 事業期間 令和3年6月～令和3年12月 ■ 担当部署 総務部 総務課（東伊那支所）

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第4号）

<p>No.7 【市民の生活維持及び下支えのための対策】</p> <p>宿泊施設利用促進事業（長野県民限定 こまがねお宿割）</p>	<p>予算額 10,600,000 円</p> <p>決算額 8,100,200 円</p>
<p>■ 目的</p> <p>大きく落ち込んだ旅行需要の早期回復と地域の観光消費喚起を目的に、県が実施する「信州の宿 県民前売割」（プレミアム付き前売券）にあわせた割引事業を実施する。</p> <p>■ 実施状況</p> <p>駒ヶ根市の宿泊施設を利用される長野県民を対象に 2,000 円の割引を実施する。</p> <p>割引額：1 人 1 泊 2,000 円（連泊の場合は、最大 2 泊を上限とする。）</p> <p>施設配分：①収容人数 20 人まで…8 施設×50 泊 ②収容人数 50 人まで…4 施設×150 泊 ③収容人数 100 人まで…6 施設×250 泊 ④収容人数 100 人以上…6 施設×350 泊（「信州の安全なお店」に認定されている施設には加算あり。計 400 泊分を分配する）</p> <p>【対象者】</p> <p>割引対象者：市内の宿泊施設を利用(宿泊)した長野県民</p> <p>市内宿泊施設：24 施設（ホテル・旅館、ビジネスホテル、ペンション等）</p> <p>【決算内訳】</p> <p>○市内宿泊施設（対象 24 施設、申請 13 施設）</p> <p>利用宿泊数：4,005 泊</p> <p>交付額：8,010 千円</p> <p>○事務費：91 千円</p>	
<p>■ 成果</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により宿泊者数が減少する市内の宿泊施設の利用促進になるとともに、宿泊施設の事業継続のための支援となった。</p>	<p>■ 事業期間 令和3年6月～令和4年2月</p> <p>■ 担当部署 産業部 商工観光課</p>

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第4号）

No.8 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 消防団員感染予防対策用品購入	予算額 1,674,000 円 決算額 1,471,140 円
■ 目的 消防団員の活動中における感染予防対策を行うためにレインコート、ゴーグルを配備。	
■ 実施状況 消防団員の活動中における感染予防対策として、下記の物品を市内 27 機関へ配備した。 ・感染予防するためのレインコート 1 機関 4 着 ・目からの感染予防するためのゴーグル 1 機関 6 個及び団幹部 【対象者】 駒ヶ根市消防団員 【決算内訳】 ・レインコート 108 着 1,158,300 円 ・ゴーグル 180 個 312,840 円	
■ 成果 有事の際の安全な装備に加えて、新型コロナウイルス対策としても団員の健康面・安全面の双方の効果が高まる整備ができた。	■ 事業期間 令和3年6月～令和3年8月 ■ 担当部署 総務部 危機管理課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第4号）

No.9 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 文化施設感染予防対策用品購入	予算額 800,000 円 決算額 656,700 円
■ 目的 文化センター、図書館、博物館、かっぱ館、公民館等の感染症予防対策として自動手指消毒器、パーテーションなどを整備し、市民団体等が利用する場合などの感染対策の充実を図る。	
■ 実施状況 アフターコロナ禍での文化施設の利用増加に備え、感染予防対策用機器の不足分を購入する。 <ul style="list-style-type: none">・自動手指消毒器 4 台（文化会館 2 台、図書館 1 台、博物館 1 台）・飛沫防止用パーテーション 20 枚（大ホール等檯上机・演台用 10 台、催し受付用 5 台、図書館閲覧スペース用 4 台、かっぱ館受付用 1 台）・液体消毒液 100 リットル（文化センター、かっぱ館、市内 3 公民館用） 【対象者】 文化施設利用者 【決算内訳】 <ul style="list-style-type: none">・自動手指消毒器 @76,450×4 台 = 305,800 円・飛沫防止用パーテーション 20 枚 146,300 円・液体消毒液 75 リットル 204,600 円	
■ 成果 職員の感染防止対策とともに、安心して来館でき、イベントを行うことができる環境が整備できた。	■ 事業期間 令和3年6月～令和3年9月 ■ 担当部署 教育委員会 社会教育課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第4号）

No.10 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 文化センター手洗い自動水栓化工事	予算額 1,613,000 円 決算額 1,298,000 円
■ 目的 手洗い蛇口を介した新型コロナ感染予防対策のため、自動水栓へ改修を行う。	
■ 実施状況 文化会館、図書館、博物館のトイレ、楽屋等の手動水栓を自動水栓（電池式）に改修する。 単水栓 24 箇所、混合水栓 5 箇所 計 29 箇所 （内訳）・大ホール、楽屋等 15 箇所（練習室、楽屋、身障者トイレ、一般トイレ等） ・博物館 1 箇所（事務室手洗い） ・図書館 4 箇所（入口手洗い、トイレ） ・2階トイレ9箇所 【対象者】 文化センター利用者 【決算内訳】 合計 29 箇所 ・単水栓 24 箇所 825,600 円 ・混合水洗 5 箇所 316,500 円 ・その他 155,900 円	
■ 成果 安心して来館できる環境が整備できた。	■ 事業期間 令和3年6月～令和3年8月 ■ 担当部署 教育委員会 社会教育課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第4号）

No.11 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）	予算額 31,300,000 円 決算額 15,213,873 円
<p>■ 目的 新型コロナウイルス感染症の影響による影響が長期化する中で、子育てに対する負担の増加や収入の減少など特に大きな困難が心身等に生じている低所得の子育て世帯（ひとり親世帯以外）を支援する。</p> <p>■ 実施状況 対象世帯 126 世帯に対し給付金を支給。 生活支援特別給付金を児童 1 人あたり一律 5 万円支給する。</p> <p>【対象者】 給付対象者① 【申請不要】令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者 給付対象者② 【要申請】①のほか、対象児童（18 歳年度末までの子（障害児については 20 歳未満））の養育者であって、次のいずれかに該当する者 ＜・令和3年度分の住民税均等割が非課税である者 ・新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者（家計急変者） ※令和3年4月1日～令和4年2月28日</p> <p>【決算内訳】 給付金 12,100 千円（50 千円×242 人） 事務費 3,113 千円</p>	
<p>■ 成果 非課税の子育て世帯の家計を下支えした。</p>	<p>■ 事業期間 令和3年6月～令和4年3月 ■ 担当部署 民生部 福祉課</p>

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第5号）

<p>No.12 【市民の生活維持及び下支えのための対策】</p> <p style="text-align: center;">新型コロナウイルス特別警報Ⅱに対応した事業者支援</p> <p style="text-align: center;">(1) 飲食を伴う指定管理施設に対する休業支援金</p>	<table border="0"> <tr> <td>予算額</td> <td>3,929,000 円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,929,000 円</td> </tr> </table>	予算額	3,929,000 円	決算額	3,929,000 円
予算額	3,929,000 円				
決算額	3,929,000 円				
<p>■ 目的</p> <p>市内の飲食店に対し県からの時短要請により、市は指定管理施設について2週間の終日休業を指示したことから、当該休業した指定管理者に休業支援金を交付する。(休業要請期間 5月23日～6月5日：14日間)</p>					
<p>■ 実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の協力金の支給対象とならない昼間だけの営業店舗も支給対象 ・算出方法は前年度又は前々年度の実績を選択(5月・6月の売上高か1年間の売上高から算出する。) ・1日の売上高が税抜 83,333 円以上の場合は1日の売上高の2分の1で算定 ただし県の時短要請対象施設における市の支援金は1日の売上高の(100%-30%)×1/2 相当額 ・1日の売上高が税抜 83,333 円以下の場合の支給額 2.5万円/日(酒提供有)、2.0万円/日(酒提供無) ・温泉施設は、直近1週間又は2週間の平均売上高 ・処分した食材費等の実 <p>【対象者】</p> <p>味わい工房、こまくさの湯(食堂、温泉)、駒カフェ、レストラン菜々ちゃん</p> <p>【決算内訳】</p> <p>交付事業者：4施設、交付額：3,929千円</p>					
<p>■ 成果</p> <p>倒産件数：0件、事業継続：4施設</p> <p>各事業者の休業による減収分を支援することで、事業を継続することができた。</p>	<p>■ 事業期間 令和3年6月～令和3年9月</p> <p>■ 担当部署 産業部 農林課、商工観光課</p>				

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第5号）

<p>No.13 【市民の生活維持及び下支えのための対策】</p> <p style="text-align: center;">新型コロナウイルス特別警報Ⅱに対応した事業者支援</p> <p style="text-align: center;">(2) 地域生活交通事業者支援金</p>	<table><tr><td>予算額</td><td>1,600,000 円</td></tr><tr><td>決算額</td><td>1,600,000 円</td></tr></table>	予算額	1,600,000 円	決算額	1,600,000 円
予算額	1,600,000 円				
決算額	1,600,000 円				
<p>■ 目的</p> <p>長野県による「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」の発出に伴う市内各種施設の休業や時間短縮営業の要請により急激に売上げが減少した。バス事業者・タクシー事業者・運転代行業者の雇用維持・経営基盤安定を支援することにより地域の生活交通を守る。</p> <p>■ 実施状況</p> <p>①市内に本社又は営業所がある路線バス運行事業者、②市内に本社がある貸切バス事業者…市内の営業車両台数 10 台以上 30 万円、10 台未満 20 万円、③市内に本社があるタクシー事業者…営業車両台数 10 台以上 30 万円、10 台未満 10 万円、④市内に本社がある運転代行業者…一律 10 万円</p> <p>【対象者】</p> <p>①市内に本社又は営業所がある路線バス運行事業者 ②③④市内に本社がある、貸切バス事業者・タクシー事業者・運転代行業者</p> <p>【決算内訳】</p> <p>給付事業者：8 事業所 路線バス運行事業者：2 者（500 千円）、貸切バス事業者：1 者（200 千円）、タクシー事業者：2 者（600 千円）、運転代行事業者：3 者（300 千円） 補助額：1,600 千円（予算額：1,600 千円）</p>					
<p>■ 成果</p> <p>倒産件数：0 件、事業継続：8 者 地域生活交通事業の担い手として、事業継続に努めていただくことができた。</p>	<p>■ 事業期間 令和3年6月～令和3年8月</p> <p>■ 担当部署 産業部 商工観光課</p>				

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第6号）

No.14 【新しい生活様式のための対策】 市議会タブレット端末及びペーパーレス会議システム導入	予算額 0円 決算額 0円
■ 目的 議会・議員活動の活性化や効率化をはじめ、「ウィズコロナ」に対応した新しい生活様式が求められている中で、議会も ICT 化に向けた取り組みを加速する必要がある。議会運営・業務の効率化、情報の即時共有、ペーパーレスによる環境配慮など、議会機能強化を目的にタブレット端末及びペーパーレス会議システムを導入する。	
■ 実施状況 議案や総合計画、各種会議資料などを電子データ化し、ペーパーレス会議システムを搭載したタブレット端末を導入・活用し、本会議・委員会・全員協議会等を基本的にペーパーレスにて行う。また、運用に向けて利用者及び管理者研修を実施する。 【対象者】 議員、理事者、職員 【決算内訳】	
■ 成果	■ 事業期間 令和3年9月～令和年月 ■ 担当部署 議会事務局

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第6号）

No.15 【新しい生活様式のための対策】 デマンド交通効率運行システム実証実験	予算額 11,700,000 円 決算額 5,485,381 円
■ 目的 現行の こまタク（こまがねデマンド型乗合タクシー）は、運行に非効率な部分が生じる、利用者が移動したい時間と運行時間とのずれが生じる、という課題がある。そこで、こまタク の予約配車システムを構築し、実証実験により、これらの課題解決の実現性を検証する。	
■ 実施状況 デジタル技術を用いた こまタク の予約配車システムを、将来的な MaaS を見越した、乗車予約・電子決済・クーポン発行/決済アプリと一体的に構築し、実証実験を通じて、実装に向けた評価検証を行う。 【対象者】 こまタク運行事業者（駒ヶ根市地域公共交通協議会） こまタク利用者（市民） 【決算内訳】 予約配車システム開発 2,728,000 円、クーポン機能開発 990,000 円、運行委託 2 社 1,065,141 円、車両表示広報物作成 37,400 円、停留所標識作成 71,500 円、オペレーター用機器 425,040 円、広報用リーフレット 121,000 円、通信環境整備 47,300 円	
■ 成果 <ul style="list-style-type: none">・システム導入による効率運行の検証実施・インターネット予約、アプリ予約環境の構築・こまタクの認知度向上・利用者管理、クーポン管理のクラウド環境構築	■ 事業期間 令和3年9月～令和4年3月 ■ 担当部署 総務部 企画振興課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第6号）

No.16 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 障がい者支援施設空調設備整備事業	予算額 2,152,000 円 決算額 2,060,080 円
■ 目的 障害のある人を対象として創作的活動・生産活動・社会との交流促進などの機会を提供している高砂園において、新型コロナウイルスの感染リスク低減を図り、安心できる環境を提供するため、換気機能を備えた空調設備を整備する。	
■ 実施状況 高砂園のエアコン（3台）本体設置及び配線工事 【対象者】 施設利用者 【決算内訳】 天吊型エアコン 2台 1,870,000 円 壁掛型ルームエアコン 1台 98,780 円 エアコン設置に伴う配電基盤改修工事 91,300 円	
■ 成果 空調整備を行ったことにより、安心して活動ができる環境となり、新たに、障がい者スポーツ団体の利用をはじめ、難病者の会など利用者増につながっている。	■ 事業期間 令和3年9月～令和4年3月 ■ 担当部署 民生部 福祉課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第6号）

No.17 【新しい生活様式のための対策】 駒ヶ根ふるさとの家施設改修事業	予算額 16,500,000 円 決算額 2,202,431 円
■ 目的 ウィズコロナやアフターコロナを見据え、様々な世代の皆さんが、研修会や体験、リモートワークなどで利用し、フリースペースとして一般に貸出ができるよう体験室のリノベーションを行う。また、ウィズコロナで大人数で湯舟に浸かることを敬遠する場面も想定されることから、シャワーブースの設置等、浴室改修を行う。 ■ 実施状況 駒ヶ根ふるさとの家改修工事 ● 体験室…照明器具交換、プロジェクター・スクリーン設置、遮光ロールカーテン設置、カウンター改修、家具整備等 一式 ● 浴場…シャワーブース設置等 一式 【対象者】 施設利用者及び市民 【決算内訳】 体験室改修：未実施 浴室改修 2,203 千円	
■ 成果 これまで浴室シャワーは座った状態で利用する形態であったが、シャワーブースを男女浴室に各2基設置したことにより、誰でも快適に利用できるようになった。	■ 事業期間 令和3年9月～令和3年11月 ■ 担当部署 産業部 農林課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第6号）

No.18 【新しい生活様式のための対策】 新型コロナに対応した街なかイベント事業	予算額 2,000,000 円 決算額 2,000,000 円
■ 目的 コロナ禍で市内事業者の売り上げが大きく減少する中、中心市街地で実施していた大規模イベントの開催は今年度は困難な状況。市民の街なか離れの加速が心配されることから、ウィズコロナ時代に適応した市民の消費行動に繋がるイベントを開催する。 ■ 実施状況 ①秋イベント：商工まつり 10/9～10、②春イベント：春の感謝祭まつり 3/5～6 ・各店舗によるサービス事業 ・スタンプラリー ・その他商店街などによる独自事業 【対象者】 来街者（市内外の住民） 【決算内訳】 ①商工まつり 1,000 千円、②春の感謝祭まつり 2022 1,000 千円	
■ 成果 ①セールに 110 事業所が参加し、抽選会では 1,092 通もの応募があり、各事業所の PR や販売促進に一定の効果があったと考える。また、コロナ禍におけるイベント開催の新たな方法を確立できた。 ②この時期のイベントは初開催となったが 112 店舗が参加した。スクラッチカードの抽選会には 917 通の応募があり、認知度・期待度が高まっている。応募者から寄せられた声には、店舗への応援メッセージのほか、新たなお店を発見できたなどといったものや、本イベントに対する新たな提案などもあり、次回開催に弾みがつく内容であった。	■ 事業期間 令和3年9月～令和4年3月 ■ 担当部署 産業部 商工観光課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第6号）

No.19 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 駒ヶ根ファームス屋外修景施設改修事業	予算額 2,000,000 円 決算額 2,462,680 円
■ 目的 駒ヶ根ファームス 2 階味わい工房に、屋外で飲食のできるオープンスペースがあるため、新しい生活様式に対応した空間として再整備を行い活用を図る。	
■ 実施状況 駒ヶ根ファームス 2 階味わい工房 ・屋外テラス LED 照明設置工事 一式 ・屋外テラス仕切りフェンス設置工事 一式 ・テラス席用テーブル・いす 一式 【対象者】 地域住民及び観光客 【決算内訳】 ・ガーデンフェンス設置工事：847,000 円 ・屋外 LED 照明設置工事：550,000 円 ・テーブル、ガーデンチェア購入：1,065,680 円	
■ 成果 屋外で飲食ができるようになり、お客様は安心して利用できるようになった。	■ 事業期間 令和3年11月～令和4年3月 ■ 担当部署 産業部 商工観光課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第6号）

No.20 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 菅の台バスセンター衛生環境改善事業	予算額 8,500,000 円 決算額 7,667,000 円
■ 目的 菅の台バスセンター駐車場内にあるトイレについて、主にロープウェイ利用客を中心に利用されているが、手洗いや小便器・大便器などが自動水栓化されていないため、新しい生活様式に対応した設備に改修を行う。	
■ 実施状況 菅の台バスセンタートイレ改修（手洗い自動水栓化 8 箇所、大便器洋式化 4 箇所・改修 1 箇所、小便器自動水栓化 5 箇所、ユニバーサルトイレ改修 1 式、付帯工事一式） 【対象者】 観光客及び登山客 【決算内訳】 <ul style="list-style-type: none">・トイレ改修設計業務：418,000 円・トイレ改修工事：7,150,000 円・トイレ外灯改修工事：99,000 円	
■ 成果 自動水栓の導入により、安心して利用できるようになった。また、便器の洋式化により利用者の利便性が向上し、クレームが無くなった。	■ 事業期間 令和3年10月～令和4年3月 ■ 担当部署 産業部 商工観光課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第6号）

No.21 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 小中学校消毒作業補助	予算額 1,764,000 円 決算額 270,900 円
■ 目的 新型コロナウイルス感染症予防のため、子どもたちが毎日使用する机・いす、トイレ、校舎等の消毒作業を行い、安心・安全な学校環境を整備する。	
■ 実施状況 ボランティアを募集し、学校施設の消毒等を実施してもらう。消毒作業 週5日×24週×3名×7校 【対象者】 児童・生徒、教員、職員、学校関係者 【決算内訳】 単価 700 円×387 人 = 270,900 円	
■ 成果 ボランティアにより学校施設等の消毒を実施してもらえたことで、児童生徒の安全安心を確保することができた。また教職員の負担軽減を図ることができた。	■ 事業期間 令和3年9月～令和4年3月 ■ 担当部署 教育委員会 子ども課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第6号）

No.22 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 小中学校教員用タブレット端末等整備	予算額 7,500,000 円 決算額 9,577,700 円
■ 目的 新型コロナウイルスの感染拡大により児童生徒の1人1台端末が配備され、授業等での活用が始まったが、教員用の端末が整備されていないため、教員用を配備し、授業等で活用していく。	
■ 実施状況 市内小中学校の教員に対し、タブレット端末 150 台を配付し、授業等に活用する。 【対象者】 市内小中学校教員 【決算内訳】 教職員用タブレット端末(150 台) 6,715,500 円 赤穂南・東伊那小学校 MDM 設定業務委託 759,000 円 赤穂南・東伊那小学校 DEP 登録業務委託 456,500 円 赤穂中学校ブレーカー増設 1,210,000 円 赤穂東小学校電源容量調査 436,700 円	
■ 成果 休校等になっても ICT 機器を活用して学びを止めることなく対応できるように、教職員用の端末の配備や、児童の使用する iPad の環境整備をすることができた。 また、ICT 機器の増加に伴い、電力不足となり、ブレーカーが落ちたりしていたが、調査を行い、改善することができた。	■ 事業期間 令和3年9月～令和4年3月 ■ 担当部署 教育委員会 子ども課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第6号）

No.23 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 学校における感染症予防対策事業	予算額 5,000,000 円 決算額 5,492,481 円
■ 目的 学校における新型コロナウイルス感染症予防対策を実施するため、保健衛生用品等を購入する。	
■ 実施状況 消耗品や備品等の購入 ・消耗品…石けん液(20 kg)50 個、アルコール消毒液 50 個、ペーパータオル 500 個 ・備品…加湿器 25 台、空気清浄機 2 台、高圧蒸気滅菌器 1 台、サーマルカメラ 1 台、自動水栓 50 台 【対象者】 児童・生徒、教職員、その他関係者 【決算内訳】 各種消耗品、備品等	
■ 成果 感染予防・感染拡大防止対策に必要な消耗品や備品を購入することができ、学びを止めることなく日々の学校運営を行うことができた。	■ 事業期間 令和3年9月～令和4年3月 ■ 担当部署 教育委員会 子ども課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第6号）

No.24 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 修学旅行等のキャンセル料支援事業	予算額 1,400,000 円 決算額 1,154,450 円
■ 目的 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により修学旅行等が中止になり、キャンセル料等が発生した場合について、保護者負担となる経費を補助し、保護者の経済的な支援を行う。	
■ 実施状況 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により修学旅行等が中止になり、キャンセル料等が発生した場合について、各小中学校（7校）が子ども課に申請することで、必要額の補助を行う。 【対象者】 小中学校(児童生徒の保護者) 【決算内訳】 東中学校(自然体験教室) 2,750 円 東中学校(修学旅行) 148,500 円 赤穂中学校(修学旅行) 1,003,200 円	
■ 成果 修学旅行等のキャンセル料を補助することで、コロナ禍で厳しい保護者の財政負担を軽減することができた。	■ 事業期間 令和3年9月～令和4年3月 ■ 担当部署 教育委員会 子ども課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第6号）

No.25 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 総合文化センター衛生設備改善事業	予算額 500,000 円 決算額 398,640 円
■ 目的 施設利用者に対する和式トイレ使用後に含まれるウイルス類の飛散を防ぎ、利用者の安心・安全を確保する	
■ 実施状況 総合文化センターの和式トイレ（27基）を蓋付きの洋式トイレに改修し、洋式トイレ（18基）は温水洗浄便座に改修し、汚物からのウイルスの飛散を防ぎ、ウイルス感染対策を行う。 【対象者】 文化センター施設利用者 【決算内訳】 トイレ改修工事実施設計業務委託 398,640 円 （工事については、半導体の不足による部品の納期遅延により、年度内に工事が完了できないと判断し、減額補正した。）	
■ 成果 トイレ介入に向けた設計のみ実施し、工事は令和5年度に実施予定。	■ 事業期間 令和3年9月～令和4年1月 ■ 担当部署 教育委員会 社会教育課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第6号）

No.26 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 スポーツ施設換気対策事業	予算額 500,000 円 決算額 367,510 円
■ 目的 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的に市内スポーツ施設(主として屋内施設) に換気用大型サーキュレーターを配置し、換気の効率化を図る。	
■ 実施状況 屋内スポーツ施設への配備 20 台 <内訳> 社会体育館、第 2 社会体育館、飯坂体育館、農業者トレーニングセンター、中沢農村交流広場体育館、下平体育館、弓道場、北の原多目的施設、武道館 ※武道館は 4 台、その他は 2 台の配備 【対象者】 屋内体育施設 利用者 【決算内訳】 346,500 円・・・19 台分 21,010 円・・・1 台分	
■ 成果 体育館の換気については、競技特性の中で常時換気(扉の開放)ができる競技とできない競技があるが、常時換気できない場合でも、サーキュレータの使用により換気の効率化が図られ、新型コロナウイルスの屋内体育施設での感染拡大防止につながった。	■ 事業期間 令和3年11月～令和3年12月 ■ 担当部署 教育委員会 社会教育課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第6号）

No.27 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	予算額 2,310,000 円 決算額 2,120,000 円
■ 目的 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、緊急小口資金等の特例貸付を運用してきたが、貸付限度額など利用不可の困窮世帯に支援金を支給する。	
■ 実施状況 支給月額 単身世帯 6 万円、二人世帯 8 万円、三人以上世帯 10 万円を支給 支給期間 3ヶ月 【対象者】 緊急小口資金等の特例貸付を利用できない生活困窮世帯（収入、資産等の要件あり） 【決算内訳】 単身世帯 7 世帯 60 千円×17 月=1,020 千円 二人世帯 2 世帯 80 千円×5 月=400 千円 三人以上世帯 4 世帯 100 千円×7 月=700 千円	
■ 成果 生活困窮世帯の家計の下支えに寄与した。	■ 事業期間 令和3年9月～令和4年3月 ■ 担当部署 民生部 福祉課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第7号）

No.28 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 ふるさと駒ヶ根学生応援便事業	予算額 3,820,000 円 決算額 2,469,165 円
■ 目的 新型コロナウイルスの感染拡大防止により、アルバイトの減少等によって生活費の確保が困難になっている県外学生への支援として、駒ヶ根市の特産品を詰め合わせた生活支援応援便を届ける。	
■ 実施状況 駒ヶ根市出身で県外に居住する学生に、駒ヶ根市の特産品(米・レトルト食品等)等を詰め合わせた生活支援応援便を送付する。 【対象者】 駒ヶ根市出身の県外学生 【決算内訳】 特産品詰合せ（梱包等委託業務、送料込み） 372 件 2,469,165 円	
■ 成果 帰省できない学生などへ、ふるさと駒ヶ根市の特産物を送付し、多くの御礼の文書があった。	■ 事業期間 令和3年9月～令和4年1月 ■ 担当部署 総務部 総務課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第7号）

No.29 【新しい生活様式のための対策】 グリーンスローモビリティ実証実験（観光客の周遊を促す新交通システム導入実験）	予算額 650,000 円
	決算額 598,796 円
■ 目的 駒ヶ根高原に点在する観光拠点の誘客及び周遊促進策として、グリーンスローモビリティの効果検証を行うため。	
■ 実施状況 ロープウェイを目的に公共交通機関（鉄道や高速バス）で訪れる観光客のうち、菅の台バスセンター付近に滞留している観光客の駒ヶ根高原に点在する観光拠点への分散及び周遊を促すために、感染症対策が施され、移動自体が観光になる新しい交通システムを試験導入し、その効果を測る。 【対象者】 観光客及び市民 【決算内訳】 運行委託費 286,836 円 電気代 17,600 円 駐車料金 13,200 円 停留所 63,756 円 車両ラッピング 153,230 円、予約システム 48,774 円 通信料 15,400 円	
■ 成果 ・観光拠点の認知度向上、観光の動機付け、誘客効果 ・公共交通の魅力発信 ・生活交通の一助 ・環境負荷の低減	■ 事業期間 令和3年9月～令和3年12月 ■ 担当部署 総務部 企画振興課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第7号）

<p>No.30 【事業者の事業継続及び雇用維持のための対策】</p> <p style="text-align: center;">新型コロナウイルス特別警報Ⅱに対応した事業者支援</p> <p style="text-align: center;">(1) 駒ヶ根市飲食・観光事業者等事業継続支援金</p>	<table><tr><td>予算額</td><td>52,600,000 円</td></tr><tr><td>決算額</td><td>38,360,000 円</td></tr></table>	予算額	52,600,000 円	決算額	38,360,000 円
予算額	52,600,000 円				
決算額	38,360,000 円				
<p>■ 目的</p> <p>時短営業などの影響により売上げが減少している事業者を対象に支援金を給付する。</p>					
<p>■ 実施状況</p> <p>● 前年または前々年の月の売上高（売上高が最も高い月）により次の金額を給付 ①100 万円未満…10 万円 ②100 万円以上 200 万円未満…20 万円 ③200 万円以上…30 万円 ④令和2年4月以降に創業…10 万円</p> <p>● 加算額 ①雇用保険加入の従業員がいる場合…3 万円（※パート（月15日以上勤務）含む、同居の家族除く） ②家賃（借家の場合一律加算）…2 万円</p> <p>■ 条件 ・市内に店舗等があること（複数店舗可） ・新型コロナ対策推進宣言を行っていること ・受給後も事業継続の意思があること ・市税等に未納がないこと（分納誓約履</p> <p>【対象者】</p> <p>令和3年4月～10月のいずれかの月の売上高が前年または前々年同月比で20%以上減少している次の市内事業者。</p> <p>①飲食業 ②飲食料品小売業 ③飲食料品卸売業 ④宿泊業 ⑤地域交通事業者</p> <p>【決算内訳】</p> <p>飲食店 134 事業所 25,460 千円、飲食料品卸売業 8 事業所 2,090 千円、飲食料品小売業 26 事業所 6,320 千円、宿泊業 9 事業所 2,300 千円、生活交通事業 8 事業所 2,190 千円</p> <p>計 185 事業所、38,360 千円</p>					
<p>■ 成果</p> <p>185 事業所の事業継続の支援となった。（倒産件数：0 件）</p>	<p>■ 事業期間 令和3年9月～令和4年3月</p> <p>■ 担当部署 産業部 商工観光課</p>				

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第7号）

<p>No.31 【事業者の事業継続及び雇用維持のための対策】</p> <p style="text-align: center;">新型コロナウイルス特別警報Ⅱに対応した事業者支援</p> <p style="text-align: center;">(2) 飲食を伴う指定管理施設に対する休業支援金</p>	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>4,612,000 円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>4,612,000 円</td> </tr> </table>	予算額	4,612,000 円	決算額	4,612,000 円
予算額	4,612,000 円				
決算額	4,612,000 円				
<p>■ 目的</p> <p>市内の飲食店に対して県からの時短要請により、市は、指定管理施設に 11 日間の終日休業を指示したことから、当該休業をした指定管理者に休業支援金を交付する。(休業要請期間 8 月 26 日～9 月 5 日：11 日間)</p> <p>■ 実施状況</p> <p>算出方法は前年度又は前々年度の実績を選択(8 月・9 月の売上高か 1 年間の売上高から算出する。新規開店の店舗の場合、直近 1 週間または 2 週間の平均売上高から算出)。1 日の売上高が税抜 83,333 円以上の場合は、1 日の売上高の 2 分の 1 で算定する。ただし、県の時短要請対象施設における市の支援金は、1 日の売上高の(100%-30%)×1/2 相当額。1 日の売上高が税抜 83,333 円以下の場合の支給額 2.5 万円/日（酒提供有）、2.0 万円/日（酒提供無）。</p> <p>【対象者】</p> <p>味わい工房、こまくさの湯（食堂、温泉）、駒カフェ、レストラン菜々ちゃん ※県の協力金の支給対象とならない昼間だけの営業店舗も支給対象。</p> <p>【決算内訳】</p> <p>交付事業者：4 施設、交付額：4,612 千円 ※温泉施設は、直近 1 週間又は 2 週間の平均売上高。処分した食材費等の実費相当額を加算。</p>					
<p>■ 成果</p> <p>倒産件数：0 件、事業継続：4 施設</p> <p>各事業者の休業による減収分を支援することで、事業を継続することができた。</p>	<p>■ 事業期間 令和3年9月～令和3年10月</p> <p>■ 担当部署 産業部 農林課、商工観光課</p>				

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第7号）

No.32 【事業者の事業継続及び雇用維持のための対策】 早太郎温泉施設特別支援事業	予算額 29,000,000 円 決算額 26,400,000 円
■ 目的 特に大きな事業活動の縮小を余儀なくされている早太郎温泉施設に対して、事業の継続を支援するために特別支援金を交付する。	
■ 実施状況 均等割：500,000 円 配湯割：配湯割に係る支援金の総額×対象施設配湯量／対象施設配湯量の合計 【対象者】 早太郎温泉事業協同組合加盟 11 施設（宿泊施設 8 施設・日帰り温泉施設 3 施設） ・交付申請をしようとする日において、次の(1)及び(2)のいずれも満たす施設 (1)早太郎温泉事業協同組合の会員であり、かつ、同組合へ出資金を納付している施設 (2)新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当該施設における 2021 年 4 月から 9 月までの間のいずれかの月の売上高が前年又は前々年同月比で 20%以上減少した月がある施設 【決算内訳】 【宿泊施設】（対象 8 施設、申請 8 施設） 交付額：20,300,000 円 【日帰り温泉施設】（対象 3 施設、申請 2 施設） 交付額：6,100,000 円	
■ 成果 倒産件数：0 件、事業継続：10 施設 地域観光の担い手である早太郎温泉の事業者の経営維持の支援ができた。	■ 事業期間 令和3年9月～令和4年1月 ■ 担当部署 産業部 商工観光課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第7号）

<p>No.33 【地域経済活性化及び需要喚起】</p> <p>プレミアム付応援券発行事業（第3弾）【こま Pay】</p>	<p>予算額 87,500,000 円</p> <p>決算額 86,102,482 円</p>
<p>■ 目的</p> <p>市内事業者を支援するため、プレミアム付応援券を発行し、年末年始の消費喚起を図ることで効果を高める。</p>	
<p>■ 実施状況</p> <p>・次のプレミアム付応援券をデジタル及び紙で1セット10,000円で販売 販売総数：16,000セット 231,000千円</p> <p>①地域専用券 15,000円分（プレミアム率50%）11,500セット</p> <p>②全店共通券 13,000円分（プレミアム率30%）4,500セット</p> <p>・デジタルスタンプラリーの開催 より多くの店舗で応援券が利用されるようデジタルスタンプラリーを実施（デジタル券購入者対象）例：5店舗以上で応援券を使って応募すると、地元特産品が当たる抽選会を実施。</p> <p>【対象者】</p> <p>購入者：高校生を除く18歳以上の市内在住者</p> <p>事業者：駒ヶ根商工会議所の会員および市内の全事業者（市外本社の場合は対象外）のうち応募のあった事業者（新型コロナ対策推進宣言が条件）</p> <p>【決算内訳】</p> <p>プレミアム分77,035千円、事務費9,763千円、未換金分△695千円</p>	
<p>■ 成果</p> <p>333店舗と過去最多の事業者が参加。そのうち、97.6%(325店)の店舗で利用があり、約2億5000万円の経済効果があった。前回同様、デジタル券の効果もあり、従来の高齢者層に加え、若い世代を取り込むことができ、結果として幅広い店舗での利用につながっている。</p> <p>また、実施後の事業者アンケートでは、7割以上の事業者が「効果あり」と回答し、6割以上が「消費の誘発につながった」と回答、4割弱が「新たな客層の来店に繋がった」と回答している。</p>	<p>■ 事業期間 令和3年9月～令和4年3月</p> <p>■ 担当部署 産業部 商工観光課</p>

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第7号）

<p>No.34 【市民の生活維持及び下支えのための対策】</p> <p style="text-align: center;">新型コロナウイルス感染拡大防止対策 PCR 検査事業 児童・生徒の全国大会出場に伴う PCR 検査事業</p>	<table><tr><td>予算額</td><td>891,000 円</td></tr><tr><td>決算額</td><td>579,150 円</td></tr></table>	予算額	891,000 円	決算額	579,150 円
予算額	891,000 円				
決算額	579,150 円				
<p>■ 目的</p> <p>全国大会等で、緊急事態措置やまん延防止等重点措置、10万人当たりの新規陽性者数が15人以上の都道府県などに行った児童・生徒、教職員等に対し、PCR検査を実施して、児童・生徒、教職員等への感染拡大防止対策を実施する。</p>					
<p>■ 実施状況</p> <p>「緊急事態措置・まん延防止等重点措置」「10万人当たり新規陽性者数15人以上」「外出自粛要請」の都道府県に行った児童・生徒、教職員、教育委員会関係者に対し、帰市後5日目にPCR検査を実施する。陰性を確認できたところで登校する。陽性の場合は保健所に連絡し、保健所の指示に従う。</p> <p>【対象者】</p> <p>児童・生徒、教職員、教育委員会関係者</p> <p>【決算内訳】</p> <p>単価 14,850 円(税込)×39人 = 579,150 円</p>					
<p>■ 成果</p> <p>県外に出ることがあった児童生徒に対し、PCR検査を実施することで感染拡大を防止することができ、児童生徒の安全安心を確保することができた。</p>	<table><tr><td>■ 事業期間</td><td>令和3年9月～令和4年3月</td></tr><tr><td>■ 担当部署</td><td>教育委員会 子ども課</td></tr></table>	■ 事業期間	令和3年9月～令和4年3月	■ 担当部署	教育委員会 子ども課
■ 事業期間	令和3年9月～令和4年3月				
■ 担当部署	教育委員会 子ども課				

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第8号）

No.35 【新しい生活様式のための対策】 遠隔手話サービス等を利用した聴覚障害者の意思疎通支援	予算額 374,000 円 決算額 327,800 円
■ 目的 コロナ禍において聴覚障がい者が安心してコミュニケーションがとれるよう、既存の手話通訳者の派遣サービスを拡充し、タブレットの貸出を行い遠隔で手話サービスが受けられるよう支援体制強化を図る。 ■ 実施状況 タブレット端末（5 台）を導入後、長野県で構築した遠隔手話システムを活用し、これまで手話通訳者が同席していた病院等の受診などにおける通訳を、タブレットを活用し、通訳者が同席しなくても遠隔で通訳できるよう支援体制の強化を図る。 【対象者】 聴覚障がい者及び通訳者 【決算内訳】 ・タブレット端末 5 台 279,400 円 ・タブレット収納バッグ 5 袋 7,700 円 ・タブレット収納ラック 1 台 40,700 円	
■ 成果 年度内に、タブレット端末の整備ができた。次年度、聴覚障がい者及び通訳者を集めて、操作講習会を開催し、利用促進を図る。	■ 事業期間 令和3年12月～令和4年3月 ■ 担当部署 民生部 福祉課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第8号）

No.36 【新しい生活様式のための対策】 KOMAGANE スプリングフェスティバル	予算額 2,850,000 円 決算額 983,482 円
■ 目的 これまで新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、様々な制約にご協力いただいていた市民の皆様に喜んでいただけるよう、芽吹きของ時期である春に、コロナ禍でも楽しみを見出せるような分散型イベントを実施する。	
■ 実施状況 期日 3月5日(土)（駒ヶ根ファームス等一部は3月6日(日)も開催） 会場 中心市街地・駒ヶ根ファームス・シルクミュージアム（ふるさとの家） 内容 駒ヶ根ファームス・・・キッチンカーまつり、イートウォーキング、ミニ屋台、ゆるキャラ大集合等 中心市街地・・・こまゼミ、アルパまつり、テイクアウトパーク等 シルクミュージアム等・・・ハンドクラフト体験、レストラン菜々ちゃん特別企画、木製玩具遊び等 ※3つの会場をつなぐアイテムとして、スタンプラリーを実施する。 【対象者】 市民、観光客 【決算内訳】 ・消耗品費（スタンプラリー用ペグシル・ゴム印 29,060 円、感染対策用リストバンド 29,260 円、アルパ祭り用マジック他 22,502 円） ・木製玩具制作作業委託（902,660 円）	
■ 成果 新型コロナウイルスの感染状況により中止	■ 事業期間 令和3年12月～令和4年3月 ■ 担当部署 産業部 商工観光課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第8号）

No.37 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 かつば館空調設備設置工事	予算額 740,000 円 決算額 735,548 円
■ 目的 新型コロナウイルス感染症の感染予防及び館内の環境改善のため、2階展示スペースへ換気機能付きのエアコンを設置する。	
■ 実施状況 換気機能付きエアコン設置（1台） 【対象者】 来館者 【決算内訳】 換気機能付きエアコン1台設置 735,548円	
■ 成果 来館者の感染防止対策となった。	■ 事業期間 令和3年12月～令和4年11月 ■ 担当部署 教育委員会 社会教育課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第9号）

<p>No.38 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業（子育て世帯への臨時特別給付） （先行分）</p>	<table><tr><td>予算額</td><td>245,628,000 円</td></tr><tr><td>決算額</td><td>245,188,038 円</td></tr></table>	予算額	245,628,000 円	決算額	245,188,038 円
予算額	245,628,000 円				
決算額	245,188,038 円				
<p>■ 目的 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯について、0歳から18歳までの児童を対象に支援する。</p>					
<p>■ 実施状況 対象となる子育て世帯に子ども一人あたり一律5万円を給付 中学生以下…児童手当10月支給対象児童（基準）、公務員児童、新生児等（基準日～R4.3.31） 高校生等…H15.4.2～H18.4.1出生者</p> <p>【対象者】 0歳から18歳の児童を監護する世帯（所得の要件あり 児童手当の本則給付に準じる）</p> <p>【決算内訳】 事業費 3962人（中学生以下・公務員、新生児を含む）×5万円＝198,100千円 897人（高校生等）×5万円＝44,850千円 事務費（人件費、需用費、振込手数料、情報センター負担金等）2,238千円</p>					
<p>■ 成果 子育て世帯等の家計の負担を軽くする一助となった</p>	<p>■ 事業期間 令和3年12月～令和4年4月 ■ 担当部署 民生部 市民課</p>				

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第11号）

<p>No.38 【市民の生活維持及び下支えのための対策】</p> <p>令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業（子育て世帯への臨時特別給付）</p> <p>（追加分）</p>	<table><tr><td>予算額</td><td>243,870,000 円</td></tr><tr><td>決算額</td><td>243,750,802 円</td></tr></table>	予算額	243,870,000 円	決算額	243,750,802 円
予算額	243,870,000 円				
決算額	243,750,802 円				
<p>■ 目的</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯について、0歳から18歳までの児童を対象に支援する。</p>					
<p>■ 実施状況</p> <p>対象となる子育て世帯に子ども一人あたり一律5万円を給付</p> <p>中学生以下…児童手当10月支給対象児童（基準）、公務員児童、新生児等（基準日～R4.3.31）</p> <p>高校生等…H15.4.2～H18.4.1出生者</p> <p>【対象者】</p> <p>0歳から18歳の児童を監護する世帯（所得の要件あり 児童手当の本則給付に準じる）</p> <p>【決算内訳】</p> <p>事業費 3962人（中学生以下・公務員、新生児を含む）×5万円＝198,100千円 897人（高校生等）×5万円＝44,850千円 事務費（人件費、需用費、振込手数料、情報センター負担金等）800千円</p>					
<p>■ 成果</p> <p>子育て世帯等の家計の負担を軽くする一助となった</p>	<p>■ 事業期間 令和3年12月～令和4年4月</p> <p>■ 担当部署 民生部 市民課</p>				

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第10号）

No.39 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金	予算額 364,944,000 円 決算額 0 円
■ 目的 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した人々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金をプッシュ型で給付する。	
■ 実施状況 ①住民税非課税世帯…同一世帯の全員が、令和3年度分の住民税の均等割が非課税である世帯 ②家計急変世帯…令和3年1月以降①と同水準相当 ※申請による給付 【対象者】 住民税非課税世帯及び家計急変世帯 3,600世帯（見込） 【決算内訳】 事業費 3,600世帯（見込①+②）×10万円=360,000千円 事務費（人件費、需用費、振込手数料、情報センター負担金等）4,944千円	
■ 成果 令和4年度予算に繰り越し	■ 事業期間 令和3年12月～令和4年12月 ■ 担当部署 民生部 福祉課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第10号）

No.40 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 原油価格高騰対策事業（1）生活支援特別対策事業	予算額 18,000,000 円 決算額 12,715,000 円
■目的 生活困難者が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、暖房費相当分（5千円）を国の「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」に上乗せし、対象世帯へ支給する。	
■実施状況 国の「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の対象 3,600 世帯（見込）に5千円上乗せ支給 【対象者】 国の「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」対象者 【決算内訳】 2,543 世帯×5千円 = 12,715 千円	
■成果 非課税世帯の家計を下支えした。	■事業期間 令和3年12月～令和4年3月 ■担当部署 民生部 福祉課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第10号）

<p>No.41 【事業者の事業継続及び雇用維持のための対策】</p> <p style="text-align: center;">原油価格高騰対策事業 （2）原油価格高騰対策応援事業</p>	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>13,350,000 円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>11,790,000 円</td> </tr> </table>	予算額	13,350,000 円	決算額	11,790,000 円
予算額	13,350,000 円				
決算額	11,790,000 円				
<p>■ 目的</p> <p>コロナ禍で打撃を受けた事業者が、原油価格の高騰によりさらなる経営悪化が懸念されるため、影響を受ける事業者に対し支援する。</p> <p>(1)施設型農家：加湿器が設置してあり、営農施設面積に応じて、(2)宿泊施設等事業者、(3)交通事業者：事業用車両数に応じて</p>					
<p>■ 実施状況</p> <p>(1)300㎡～499㎡：5万円、500㎡～999㎡：8万円、1,000㎡～1,999㎡：10万円、2,000㎡～2,999㎡：20万円、3,000㎡～：30万円 (2)宿泊業：宿泊施設の定員数 100人～：25万円、50人～99人：20万円、30人～49人：15万円、10人～29人：10万円、～10人：5万円 温泉施設事業：一律25万円 (3)路線バス・貸切バス：20又は30万円、タクシー：10又は30万円、運転代行：一律10万円</p> <p>【対象者】</p> <p>(1)施設型農家 35 経営体、(2)宿泊施設/日帰り温泉施設 30 事業所、(3)バス/タクシー/代行 8 事業所</p> <p>【決算内訳】</p> <p>(1)施設型農家（対象：35 経営体 申請：33 経営体） 交付額：5,940 千円、(2)宿泊施設等事業者（対象：30 者 申請：25 者） 交付額：4,250 千円、(3)交通事業者（対象：8 者 申請：8 者） 交付額：1,600 千円</p>					
<p>■ 成果</p> <p>(1)施設型農家：本支援事業の活用により、営農意欲が継続できるよう支援ができた。(2)宿泊施設等事業者（倒産：0件、事業継続：25者）本支援事業の活用により、地域観光の担い手として、事業継続に努めいただくことができた。(3)交通事業者（倒産：0件、事業継続：8者）本支援事業の活用により、地域生活交通事業の担い手として、事業継続に努めいただくことができた。</p>	<p>■ 事業期間 令和3年12月～令和4年3月</p> <p>■ 担当部署 産業部 農林課、商工観光課</p>				

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第12号）

No.42 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 小中学校消毒作業補助	予算額 3,600,000 円 決算額 0 円
■ 目的 新型コロナウイルス感染症予防のため、子どもたちが毎日使用する机・いす、トイレ、校舎等の消毒作業を行い、安心・安全な学校環境を整備する。	
■ 実施状況 ボランティアを募集し、学校施設の消毒等を実施してもらう。 【対象者】 児童・生徒、教員、職員、学校関係者 【決算内訳】 消毒作業 週5日×48週×3名×7校×700円+72,000円（増員等対応分）	
■ 成果 令和4年度予算に繰り越し	■ 事業期間 令和4年3月～令和5年3月 ■ 担当部署 教育委員会 子ども課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第12号）

No.43 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 学校における感染症予防対策事業	予算額 2,500,000 円 決算額 0 円
■ 目的 学校における新型コロナウイルス感染症予防対策を実施するため、保健衛生用品等を購入する。	
■ 実施状況 消耗品や備品等の購入 【対象者】 児童・生徒、教職員、その他関係者 【決算内訳】 赤穂小学校 500,000 円 赤穂中学校 500,000 円 赤穂東小学校 400,000 円 東中学校 300,000 円 赤穂南小学校 400,000 円 中沢小学校 200,000 円 東伊那小学校 200,000 円	
■ 成果 令和4年度予算に繰り越し	■ 事業期間 令和4年3月～令和5年3月 ■ 担当部署 教育委員会 子ども課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第12号）

No.44 【市民の生活維持及び下支えのための対策】 修学旅行等のキャンセル料支援事業	予算額 2,900,000 円 決算額 0 円
■ 目的 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により修学旅行等が中止になり、キャンセル料等が発生した場合について、保護者負担となる経費を補助し、保護者の経済的な支援を行う。	
■ 実施状況 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により修学旅行等が中止になり、キャンセル料等が発生した場合に、各小中学校（7校）が子ども課に申請することで、必要額の補助を行う。 【対象者】 小中学校(児童生徒の保護者) 【決算内訳】	
■ 成果 令和4年度予算に繰り越し	■ 事業期間 令和4年3月～令和5年3月 ■ 担当部署 教育委員会 子ども課

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和3年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第13号）

No.45 【事業者の事業継続及び雇用維持のための対策】 駅前ビル活性化センター指定管理者への支援	予算額 2,000,000 円 決算額 2,000,000 円
■ 目的 長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響により、活性化センター及び立体駐車場の利用が減少したことに加え、休業要請などを伴う支援金や応援金の対象とならないことから、経営悪化が懸念される者を支援する。 ■ 実施状況 支援額は、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった平成29年度及び平成30年度の平均利用回数と令和3年度の利用回数の差に、令和3年度の平均利用額/回を乗じて算出し、200万円を上限に、令和3年度の指定管理業務に係る収支差額の範囲内で支援する。 【対象者】 駅前ビル活性化センター・立体駐車場指定管理者 【決算内訳】 ・センター利用：155回×@2,873円≒446千円…① ・駐車場利用：6,207回×@246円≒1,527千円…② ・支援額：①+②=1,973千円 (ただし、令和3年度指定管理業務収支差額△2,019千円の範囲内かつ上限2,000千円) によって、2,000千円を支援	
■ 成果 施設の利用の減収分を支援することにより、経営維持の支援ができた。	■ 事業期間 令和4年3月～令和4年3月 ■ 担当部署 産業部 商工観光課